

令和2年5月26日

ご面会禁止期間継続のお知らせ

いつも当施設の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスに対する千葉県内の緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、当施設では引き続き面会禁止期間を千葉県から新たな方針が示されるまでといたします。

面会禁止とさせていただく理由は、下記のとおりです。

1. すべてのご利用者感染症から守る必要があること。
2. 緊急事態宣言解除は新型コロナウイルス感染症終息宣言ではなく、今後も第2波、第3波の可能性があるため。

再延長・解除につきましては、ホームページ等にてお知らせする予定です。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご入所者の健康を守るためご理解ご協力の程お願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、職員までお問い合わせください。

介護老人保健施設 睦沢の里

施設長 更科 廣 實